

伐採後の再造林を促進するための基金

2023.5.10
石川県山林協会

現状と課題

- ・人工林の7割は主伐期を迎えているが、森林所有者は経営意欲の減退などから伐採を控え、伐採されても再造林が進んでいない状況
→木材需要量375千m³に対して県産材供給量は143千m³と3割程度、主伐(18ha)されても再造林は4割程度(8ha)と少ない(R1)
- ・森林の更新を図りながら県産材を安定供給していくためには、間伐に加え、**主伐・再造林の促進による森林資源の循環利用が不可欠**

そのためには関係者の協力が必要

令和3年度から「森林資源循環利用促進基金」による助成を開始

基金の概要

- ・造成→木材の生産・加工・流通・利用等の事業者が、伐採後の再造林を促進するための協力金を拠出
ご賛同者は県産材取扱量に応じて20円/m³または1万円/口以上を毎年造成：R3～4年造成額8,058千円(22事業者)
- ・助成→①再造林した森林所有者に、120千円/ha上限に基金から助成：R3～4年助成額5,733千円
助成対象を花粉発生源対策促進事業等(国補)の施業地に限定し、主伐から下刈までの約定等を要件付け
→下刈完了後に引き渡すことで、所有者の管理と費用面での負担を軽減し、伐採後の適切な森林整備を推進 ※基金賛同者による再造林が要件
・R4年度実績：森林組合等の6事業者を通じて再造林41.43haを実施した森林所有者146名に対して助成
- ②伐採事業者が林業事業者と連携し再造林を実施した場合、同額の120千円/haを助成 ※実績なし

期待される効果

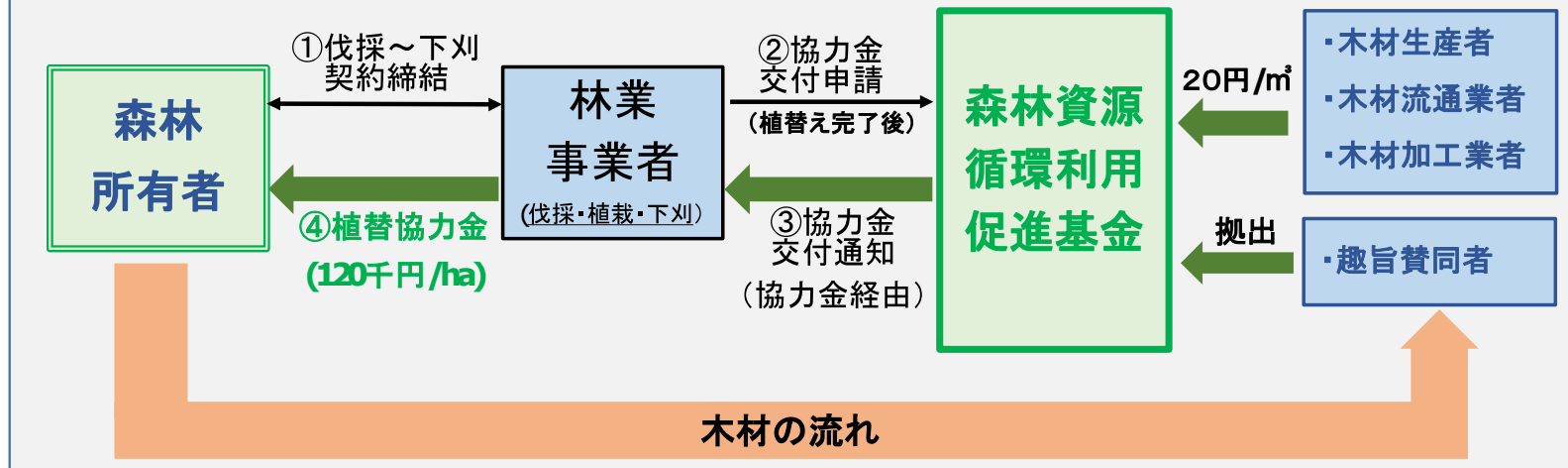
- ・ご賛同者においては、木材や木製品の持続的な確保とSDGs推進による社会貢献に寄与
- ・森林所有者の負担軽減による再造林の着実な実施と森林資源の循環利用を促進
→基金管理者(当会)は、賛同者をHP等で公表し、事業の進捗を賛同者に定期報告、3年目のR5年に状況を踏まえ見直しを検討

地球温暖化防止等の森林の公益的機能の発揮、持続可能な社会の実現に寄与



再造林を促進する基金の仕組み

- 木材の生産、流通、加工等に関する事業者が県産材取扱量等に応じて基金を造成
- 本基金から、再造林を行った森林所有者に対して植替協力金を交付



期待される効果

再造林の確実な実施と県産材供給量の拡大